

インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働保険徴収室／雇用環境・均等室 実習期間：令和8年8月24日～28日



【オリエンテーション】

初日は、総務課の方からオリエンテーションと業務概要説明、庁舎内案内、辞令交付体験、公務員の服務と倫理、個人情報保護制度・文書管理について説明を受けました。公務員としてどのような行動をとらなければならないのか、個人情報を扱ううえでどのようなことに気を付けなければならないのかなどを学ぶことができました。

【労働保険徴収室】

ここでは、保険料延滞料の納付書の発送準備、申告書の仕分けの業務を体験させていただきました。財源を徴収することで、労災補償給付や失業給付等の労働行政の各種施策の推進を財政面から支えているということが分かりました。多くの書類を扱うため、ミスを防ぐためにコミュニケーションを取りながら業務に取り組んでいました。



【雇用環境・均等室】

ここでは、雇用環境・均等室の業務、育児・介護休業法、紛争解決のための業務について説明していただき、学生に向けて説明の資料作成を行いました。

紛争解決のために労働者側と企業側の話を聞き、法律をもとに労働者側や企業側に指摘を行い、解決のため話し合いを促していることがわかりました。双方の話を聞くことに大変さがあると感じましたが、このような業務を行うことで働きやすい環境を実現することができると分かりました。

◎インターンシップに参加した感想

今回の沖縄労働局のインターンシップを通して、沖縄労働局がなっている役割や具体的な業務について学ぶことができました。インターンシップに参加する前は、労働局といえばハローワークで仕事を紹介する場所というイメージが強かったのですが、実際に職業体験をすることで、仕事の紹介だけではなく、労働者の権利を守るために法律に基づいた支援や指導を行ったり、労働保険に関する業務を行ったりするなど、幅広い役割を担っていることが分かりました。

インターンシップを経験し、労働局は労働者が安心して働くことができる環境を支える重要な役割であることを実感しました。また、福祉を学ぶ学生として、制度や法律を知るだけではなく、一人一人の相談者の立場に立って話を聞き、問題解決に向けて支援することの大切さを学びました。特に、雇用環境・均等室の業務に強く関心を持つようになりました。今回の経験を今後の進路を考える上で活かしていきたいと思います。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>

インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：職業安定部 実習期間：令和8年8月24日～28日

職業安定部は求職者との職業相談を通じて希望条件や能力その人にあった適性を判断し、求人が出ている会社の情報を提供して職業紹介を行っています。また失業した人の生活を支える雇用保険制度や、スキルアップのための職業訓練も行っています。



那覇所 専門援助部門

障害者や生活保護受給者、長期療養者等雇用への対策や取り組み、課題についてご説明いただきました。また、助成金を活用した障害者法定雇用率達成に向けた取り組みなど企業との関わりについてもイメージが持てました。実際に障害者の求人受付対応についても拝見させていただきました。

那覇所 学卒部門

高校生や大学生、留学生などの新規学卒就職者の就職支援についての取り組みや、現状についてご説明いただきました。様々な学生に合わせたサポートが充実している反面、学生の利用率が低下している現状についても教えていただきました。新規就職者の離職状況についての課題解決には、ミスマッチを解消するハローワークの取り組みが重要だと感じました。

グッジョブセンター沖縄

できるだけ多くの人の生活や就職を支えるための窓口があり、ハローワークとも連携しながら行っている学生、ミドル世代、子育て世代等の支援についてご説明いただきました。

就労サポートセンターミラソル

障害者の方々の就職支援から、生活支援までを様々な機関と連携して行っており、近年の就職実績や、生活支援の難しさについてご説明いただきました。

今回のインターンシップでは、沖縄の労働者を行政の立場から支える沖縄労働局について、様々なことを学ぶことができました。那覇所のハローワークでは、専門援助部門や学卒部門に加え、給付課や適用課など雇用保険に関わる業務についても丁寧に説明していただき、労働行政についての理解が深まりました。特にハローワークでの業務は知らないことばかりで、実際に業務を行っていくには幅広い知識と経験が必要だということを改めて感じました。加えて職員の方が「利用者にハローワークを利用してもらっている」という意識をもって対応していると話されていたことも印象に残っています。

また、障害者や、ミドル世代、子育て世代など、求職者に合わせた取り組みがおこなわれており、できるだけ多くの人にサポートを受けてもらうため、グッジョブセンター沖縄や就労サポートセンターミラソルなど複数の機関と協力し、実態を調査しながら課題解決に向けて業務を行っていることが理解できました。

今回のインターンシップで得た経験や知識を、今後の就職活動やキャリア形成に活かしていきたいです。五日間、インターンシップに協力していただいた職員の皆様に深く感謝申し上げます。

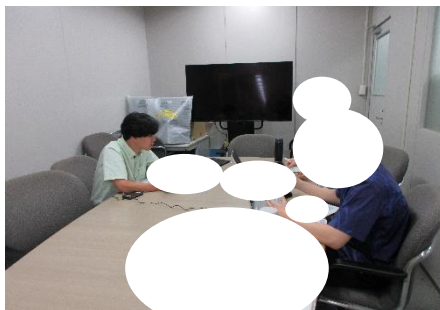
※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>

インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働基準部 実習期間：令和8年8月24日～28日



◎監督課

模擬災害調査による現場測定と安全衛生法との照合、実際の申告メールに基づく賃金不払い等の法違反処理、さらには那覇監督署見学、署長との座談会を行いました。企業への臨検など外回りが多く、多様な業種とかかわる仕事だと知りました。また、申告メールで未払いやパワハラの失態を見て、今も現場で起きていることを実感し、その違反を直接是正できる仕事のやりがいを感じました。

◎賃金室

最低賃金について学ぶとともに、沖縄地方最低賃金審査会を傍聴し、障害者雇用や断続的労働を想定した最低賃金減額特例について学びました。最低賃金の目安が都道府県の経済実態に応じてA・B・Cの3ランクに分けられており、沖縄県がCに位置していることがわかりました。

◎健康安全課

実際に起きた足場からの墜落死亡事故の事例をもとに、現場調査や原因究明の流れを学び、じん肺のレントゲン写真の見比べも行いました。また、外国人労働者や非正規雇用の労働教育と沖縄県の有所見率の向上について改善案を考え発表しました。発表を通じて非正規雇用に比べ、外国人労働者は言語や文化の壁があり、安全衛生教育の改善が難しい現実を実感しました。沖縄の高い有所見率を改善するため、「うちなー健康経営宣言」を広めていくために中小企業を巻き込んでいく難しさを学びました。

◎労災補償課

労災補償の支給の流れや基準について学びました。また、令和七年度における過労死等の労災補償状況について、沖縄労働局分を分析し、総務部長へ発表を行いました。脳心臓疾患は沖縄の高い有所見率や私生活上の要因が大きくかわるため、労災認定のハードルが高いことを理解しました。精神障害の急増には令和2年度の「パワハラ防止法」施行による意識浸透や、SNS普及に伴うハラスメントの多様化が背景にあると考察できました。

インターンシップの感想

今回のインターンシップを通じて、労働基準行政が監督指導・安全衛生・労災補償・賃金の各分野から、働く人々の生活や命を守っていることを実感しました。

演習を通じて現場実態を見て判断する責任の重さを学び、事故防止や健康経営にはルールだけでなく自然と安全・健康に行動できる仕組みや動機づけが重要だと学びました。

さらに、総務部長や若手職員の方々との対話を通して、公務員として働くには自らの心身の健康管理と、相手に寄り添うサービス精神が不可欠であるとわかりました。この五日間で得た学びを今後の大学生活や将来の進路にしっかりと活かしていきます。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>